

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会議の名称	第6回総合計画及び地域創生戦略委員会	
開催日時	令和2年9月29日（火）14時00分～16時00分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室	
議長（委員長・会長）氏名	林 昌彦	
委員氏名	（出席者） 谷口朱美、東 里司、田中一成、坂本幸子、林 昌彦、山田 寛、古根川淳也、山國和志、高橋美佐子、大坪津義、小林由佳子	（欠席者） 秋山裕美、春名文子、宮辻弘学、西山大作、本條 昇、円増万司、岡本一也、西川彩児
事務局氏名	企画総務部：水口次長 企画総務部地域創生課：西嶋課長、清水係長、前田係長、白畑主査、朱山主査 建設部：祐谷次長、坂井次長 建設部建設課：谷口課長 建設部都市整備課：田中課長 産業部：寺元次長、中村次長 市民生活部：前川次長 市民生活部環境課：宮田課長	
傍聴人数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（協議事項） （1）前回結果のフィードバックについて【資料①-1、①-2、①-3、①-4、①-5、①-6、①-7】 （2）計画（基本目標と基本方針）の具体的内容について ①森林・田園・街並景観の保全【資料②】 ②資源循環型社会の構築【資料③-1、③-2】 ③住環境整備、土地利用の推進【資料④-1、④-2】 ④道路網・上下水道の整備・維持【資料⑤-1、⑤-2】 （その他） （1）宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会の開催日について （2）第7回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	（委員長等） 林 昌彦 委員長（確認日 10月11日）	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>■開会</p> <p>■あいさつ</p> <p>協議事項は大きく2つです。まず(1)「前回結果のフィードバックについて」、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■協議事項</p> <p>(1) 前回結果のフィードバックについて【資料①-1～①-7】 (前回の意見に対する考え方、回答ついて、資料①-1～①-7に基づき説明)</p>
委員長	<p>前回のご意見に対し、文言の修正を含め、回答がありました。さらに検討する必要があるのではないかというご意見があれば、ここでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>意見なし</p>
事務局	<p>(2) 計画(基本目標と基本方針の具体的内容について)</p> <p>①森林・田園・町並景観の保全【資料②】 (森林・田園・街並景観の保全に関する現状及び課題と方向性について、資料②に基づき説明)</p> <p>・委員から頂いた事前意見No.1・2について回答【当日配付資料】</p>
委員	<p>私は河川公園内というより直径1kmとか、小さくても500mくらいのワンドがあったらいいと思います。近年、揖保川もコンクリートばかりで工事をされていて、雨が降ると流れが早くなり、川の中にいる魚も結構流されたりするのではないかと思います。ワンドがあれば、その周辺で子どもも自由に釣りができます。我々が子どもの時は、揖保川でも魚釣りをしてきた記憶があります。夏場にセミを捕っているお子さんは見掛けますが、水辺で安全な所で水遊び的なことができる所があればと思いました。</p> <p>それから、淀川の辺りは下流に木の杭が打っており、あまりコンクリートで固めているような感じがありません。田舎へ行けば行くほど、昔の石積みのような所がなく、ブロックを積んで流れを早くして、情緒がなくな</p>

副委員長	<p>って寂しい感じがします。</p> <p>まちづくり指標の揖保川と千種川のBODの値ですが、令和8年度の目標値として、1mg/ℓ未満に抑えるためにはどうすればいいかという施策が、説明された中に入っているのでしょうか。もしくは、これをやれば抑えられるという施策がどこかにあるのか、教えていただけますか。</p>
委員長	<p>BOD値とは、資料⑥「用語解説集」の2ページ目の、基本施策5の上から4つ目に「生物化学的酸素要求量」とあります。この値がなぜここに出てくるかという理由も含めて、説明をしてください。</p>
事務局	<p>BODの数値については、河川ごとに県の基準値が指定されており、千種川、揖保川のBODは2.0mg/ℓ以下が指定されています。また、平成25～30年までの揖保川上流、千種川上流のBODは、現状0.5～0.7mg/ℓくらいとなっています。これは下水道やいろいろな環境が良くなり、BOD値が改善したということです。今回、揖保川、千種川ともに1.0mg/ℓ未満と設定したのは、「1.0未満」「0.5未満」と2種類の基準の大きいほうの1.0mg/ℓ未満を今後も続けていこう、今のきれいな水を守っていこうということで、両河川とも「1.0未満」と設定しています。</p> <p>下水道整備は完了しており、大規模な人口増加や農地・山の荒廃がなければ、BOD値「1.0未満」は維持できると考えていますが、特に市民の皆さんに美しい景観や水質等々を守っていこうという意識を持っていただかないといけませんので、その意識醸成の施策を整理している「まち並みの景観の保全」にあえてBOD値の目標値を設定しており、この施策の中の3つの大きな施策の方向性のどれにも少しずつ関わってくると考えています。</p>
委員	<p>耕作放棄田率は宍粟市全体のものですが、4町域それぞれの割合は分かりませんか。</p>
事務局	<p>今は資料を持ち合わせておりません。</p>
委員	<p>では、次回以降お示しいただけるようお願いします。もう1点、河川のことですが、水がきれいになることと、魚がそこで育つことは別です。水がきれいになるとプランクトンがいなくなると、魚もいません。人間を守るには水をきれいにしたらいけれども、人間がその水を直接飲むわけで</p>

	<p>はありません。田んぼの耕作物に水を引き入れても、肥料が入ることになります。水がきれいになっても、何かが犠牲になっているのです。そこら辺が、私の頭の中では考え方として反するところです。基本計画を覆すような話になりますが、考え方のバランスをどこでとるかが大切だと思います。</p>
委員長	<p>別のところで、生物多様性について触れている箇所はありましたか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
委員長	<p>どこかで触れる必要があるかもしれません。</p>
委員	<p>2点あります。1点目は、景観の保全という観点から、川の景観が水質で全て語られているようですが、ウォーキングをしていると、菅野川の中に植物が生えていて、水が流れる面積が少なく、景観が確実に破壊されているように見受けられます。水質以外で川の景観に対する数値的な指標は難しいと思いますが、ここ数年で変わってしまった景観への対策があったらいいと思います。</p> <p>もう1点は、西播磨県民局の山城復活プロジェクトは観光に関することと思いますが、既存景観の整備的な話は景観に関わってくると思います。そのほか全般で、県の事業的な計画は割と長期的な事業が多いのですが、宍粟市の対策や指標で、県の事業とリンクしているのはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>兵庫県による景観形成地区の指定として、特に山崎の中心市街地の中で歴史的景観形成地区という形で、建設部においても県とリンクし、地元商店街と協議を進めながら、今年度は石畳という形で、目に見える景観の形成を計画的に進めていこうと思っています。河川を見ると、平成30年7月豪雨の影響でコンクリートブロックばかりですが、環境配慮型のブロックを使っています。計画的には国・県・市の管轄に河川は分かれているので、環境への配慮については、国・県に要望しながら河川改修を進めていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>菅野川だけでなく、河川内の樹木などが景観に悪いと地元からお話をお聞きします。国・県に環境面ということで要望はしており、雑木が水の流れに支障がある場合はできるだけ早く刈っていくということで、順次、整備していただくことになっています。</p>

事務局	<p>山城に対して、直接的に市として、県とタイアップしながらという事業はございません。以前から例えば長水城や波賀城といった名所旧跡や観光資源になり得る施設は、景観形成や環境保全を保つ施策として、里山整備や森林整備を進めるなど、すっきりした山にすることや、あるいは直接的に林道の整備などは市がしています。山城に対しては観光誘客も含めて大事な部分になるので、県や国とのタイアップ事業について検討することになると思うのですが、今のところは市独自の事業としての進め方をしています。</p>
委員	<p>山崎のインターチェンジを降りた所のサツキなどが植えている所や高速バスに乗るときに通る所の草刈りなど、県や国交省の管轄なのですか。いつもきれいだったらいいなと思います。</p>
事務局	<p>常に管理しているわけではないのですが、景観上で市の職員も道の日のボランティアの時に外出て清掃や草刈りを実施しています。現在、市のほうでも沿線市道に関係する所は、除草作業等を委託しています。</p>
委員長	<p>国や県にやってもらおうと思うと、当然、予算を付けてお金がかかるのですが、ボランティアで自主的にきれいにすることはできないのですか。</p>
委員	<p>山崎インターを降りたときにあまりきれいではない感じがしませんか。もう少し、お花などがきれいだったらといつも思うのです。</p>
事務局	<p>山崎インターは NEXCO が管理しています。先日も同様の声が市に入ってきたので、高速道路事務所に連絡しています。要望等があるたびに、市としても NEXCO に要望をしている状況です。</p>
委員長	<p>事前に委員から出された耕作放棄田率に関する意見について、考え方で現状値以下に抑えると書いてあるのに、耕作放棄田率の現状値が 10.04%で目標値が 13.6%だと抑えていることにならないのではないかと、整合していないのではないかとということが質問の趣旨ではないかと思えます。13.6%というのは平成 26 年の現状値ということですが、令和元年度実績という現状値と食い違っているわけで、一度下がってまた上がる形で不自然のように思えます。ここだけ現状値が平成 26 年度ですが、令和元年度の実績値を採用できない理由があるのでしょうか。</p>

事務局	<p>令和元年度に耕作放棄田率の考え方を見直していて、今まで耕作放棄田であったものを農地から外しています。実質、13.6%の放棄田率が、見直すことによって10.04%に下がっています。耕作放棄田率は、今までの推移からすると今後も右肩上がりという現状を踏まえ、平成26年度からの数値を1つの物差しとして現状値を考えた上で、ある程度の目標値の枠の中で考えたいということで、平成26年度の現状値を目標値として考えて、今後、いろいろな施策をその中で耕作放棄田率を低減するように進めていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>ここだけ違うというのは、誤解を生じるのではないかと気になっています。事情は分かりましたが、指標の考え方として適切か考えさせてください。</p>
副委員長	<p>今の説明は、平成26年度が妥当であるという説明にはなっていません。平成27、28年度はどういう数値だったのですか。</p>
事務局	<p>ご指摘の点につきましては、そもそも分母が違うので、平成26年度と令和8年度は比較対象にならないというところだと思います。このことについては、ご指摘も踏まえて、次回、考え方を整理して回答させていただきます。</p>
事務局	<p>②資源循環型社会の構築【資料③-1・③-2】  (資源循環型社会の構築に関する現状及び課題と方向性について、資料③-1・③-2に基づき説明)  ・委員から頂いた事前意見No.3～5について回答【当日配付資料】</p>
委員	<p>「主な取組」の①-3に「資源物回収ステーションに搬入が困難な高齢者や障がいのある人の支援」とありますが、資源ごみに関係なく、可燃ごみ等も出されるのが大変な方はいらっしゃいます。こちらの取組の内容が右に書いてあり、市の職員がごみ出しをされているということですが、各自治会にこれらの情報は届いているのでしょうか。自治会から対応しているのか、市のほうが行かれているのか、お聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>自治会を通じて案内をさせていただいています。その中で、ごみの排出については自助・公助ということで、まずは地元自治会で助けられるところは助けていただき、無理なところは市が支援する形で進めている状況で</p>

	す。
委員	現在、どのくらいの方が利用されているのですか。
事務局	2名です。
委員	それは自治会からごみ出しが難しい方への支援について、問い合わせがあったのですか。
事務局	自治会から問い合わせもありますし、こちらから行って近所の方々と話をさせていただいて、必要だと思われるところについては市で支援させていただいています。
委員	市職員にさせていただいてありがたいのですが、地域にもいろいろな人材があるので、お互い助け合っするという精神でやっていただければと思います。こちらをもっと周知して、本当に困っている方がいないようにということをお願いしたいと思います。
委員	資源物回収ステーションができたとき、初めは管理が大変でした。ここに持っていくものは名前を書かなくていいということで、高齢者が生ごみを持って来られても誰が持ってきたのか分からないのですが、間違っ出たものは何日か置いていたら持って帰ってくれるので、そういう面においては大成功だったと思います。独居老人で持って行けない人は、助け合いということで、自治会で対応するのですが、ごみでプライバシーが全部分かるということで、絶対自分で持って行くという年配の方もいます。
委員長	「まちづくり指標」に3つの指標を挙げていますが、宍粟市は他市と比べてどういう状況ですか。以前から、環境については重視されているとお聞きしていましたが、相対的に現状はどの程度進んでいると理解したらいいのですか。
事務局	「まちづくり指標」の3つの点で言いますと、市民1人当たりのごみ排出量は、ごみ処理場にいく部分だけ捉えると、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみともに県内でも非常に少ないと認識していますし、再資源化率については、平均的な数値だと考えています。また、再生可能エネルギー自給率については、関西電力の水力発電所が7か所あり、この部分の影響が大き

委員長	<p>く、水力発電と太陽光発電を合わせると、県内でも10位以内くらいの自給率の状況です。</p> <p>ごみの排出量については、この文脈でいうと、さらに削減するという方向性ですが、それはさらに適正なごみの分別をする、すなわち、もっと細かく分別してくださいというメッセージですか。</p>
事務局	<p>ごみは17品目に分類していただいております、これをもっと上げればいいという意見もありますが、現実問題としては難しいと考えます。①-4に書いていますように、生ごみの水切り、食べ切り、使い切りという「3キリ運動」を考えていて、ごみの中で可燃ごみが70～80%、その中で生ごみが80%ほど占めるので、ごみを出すときに三角コーナーで水を切ってもらうことで10%～15%減ると考えています。また、食品ロスにもつながりますが、食べ切る、使い切ることで、ごみは出ない。こういうことをやっていくことが一番ごみの排出量削減につながると考えていますので、PRして達成をめざしたいと考えています。</p>
委員長	<p>食品ロスという点では、家庭より事業所の方が大きいのですか。</p>
事務局	<p>事業所もありますが、市民一人一人が捨てる生ごみの量が多いと思いますので、水をきっちり切っていただくことで、ごみの排出量は減るものと考えています。</p>
委員	<p>資源回収ステーションができて、いつでも資源ごみが出せるので便利になったと思いますが、資源ごみを分別して持って行く人が実際に増えたのかどうかを聞きたいのが1点です。</p> <p>もう1点は、水切りなどの啓発をするのに、環境の問題だけではなく、これだけごみが出たら処理にどれくらいお金がいるとか、水切りをしてごみの量を減らしたら、これだけ税金の節約になるということをもっとPRしたら、頑張る気になるような気がします。</p>
委員長	<p>先ほど啓発が重要だと言われましたが、啓発の仕方をどう工夫するかということになると思います。</p>
事務局	<p>資源物の量ですが、学校PTAのリサイクル活動と市の資源ごみを比較すると、市の資源ごみの量はあまり変化がなく、学校PTAのリサイクル</p>

事務局	<p>活動は、子どもの減少等もあって減っています。</p> <p>啓発については、ご指摘のとおり、行政だけの目線ではなく、いろいろな意見を聴きながら、分かりやすいPRの仕方を検討していきます。</p> <p>③住環境整備、土地利用の推進【資料④-1・④-2】  (住環境整備、土地利用の推進に関する現状及び課題と方向性について、資料④-1・④-2に基づき説明)</p>
委員	<p>「個別施策の方向性」の「③有効な土地利用の推進」にある「歴史的文化的街なみ形成」は、宍粟市にとって重要なキーワードになると思います。空き家問題は多方面にわたっていてとても大きな問題で、各課で空き家対策や古い建物に関しての施策を立てられるのは仕方がないと思いますが、横の連携があればいいと思います。</p>
事務局	<p>空き家対策の連携については、総合的な体系として、空き家の窓口は産業部ひと・はたらく課で、老朽の危険空き家の担当は都市整備課、環境面は環境課、防災面は消防防災課と、総合窓口があってそれぞれに枝分かれしていく体制にしています。その中でも危険な空き家の場合は、その担当と現地に確認に行き、特定空き家の候補にするという会議も行っています。空き家バンクなど活用については、産業部ひと・はたらく課で活用面について対応しています。</p> <p>一定の窓口を産業部で取りまとめる形で、空き家バンクの登録と利活用を行っていますし、老朽空き家のうち危険空き家の解体撤去は建設部、周辺の環境では環境課も入るということで定着してきた状態です。しかしながら、今頂いたようなご意見はたくさん頂いており、空き家の利活用と特定空き家の撤去がスムーズにいけば、定住につながる可能性もありますので、組織の見直しが必要ではないかという検討をしているところです。</p>
委員	<p>危険空き家になる前に打てる手だてはたくさんあると思いますが、その手だてを打とうと思うと、歴史的景観が大きなキーワードになってくると思います。危険空き家に対してのケアという形でいろいろな課が連携されているのは分かりました。では、危険空き家になる前の有効な利活用に関しては、産業部がメインということですが、景観的な意味でも空き家が撤去された空き地は利用価値がなくなってしまうし、家を壊せば産業廃棄物にしかならないので人口減少問題にも関わると思います。建物の魅力の部分は、連携によって何とかかなりそうな部分が大きいような気がしますので、</p>

	期待したいと思います。
事務局	そういったところを含め、もう少し検討して、ある程度建物の状態を見極めながら、活かせるものは利活用していく方向性が示せたらよいと考えています。
委員	「まちづくり指標」の「地籍調査進捗率」の調査対象面積の中に、山林も含まれていますか。
事務局	平地については全町域完了しています。山林部は一宮町域、波賀町域は完了していますが、山崎町域は未完了、千種町域が実施中です。
委員	山崎町域はいつごろ完了するのですか。
事務局	調査実施計画では、令和28年度までかかるのではないかとされています。現在、2班体制で、1年に1班3㎏で、合計6㎏くらいで計画的に千種町域を進めています。千種町域を令和8年度に完了して、令和9年度から山崎町域へ入る計画です。
委員	「統計等数値」には「空き家率」がありますが、「まちづくり指標」に挙がっていないのは何か理由があるのですか。
事務局	「統計等数値」に「空き家率」を記載していますが、今後、基本施策10の「移住・定住促進の充実」に、空き家の活用が大きく出てきます。そこにも「空き家率」はありませんが、どちらに掲載するのがよいか、また指標として適切かについて考えさせていただきたいと思います。
委員長	資料②の基本施策5に「耕作放棄田率(再掲)」という形で出ていまして、複数箇所に掲げられるケースもあります。では、再掲する必要があるかということの問題にしなければいけないと思いますが、基本施策7の空き家の問題は重要という印象を受けました。この計画は人口減少や高齢化を大きなテーマにして考えたときに、今後、空き家問題はさらに深刻化して、より重大になってくると予測されますので、こちらでも掲げることに意味があり、検討が必要ではないかと思います。 地籍調査は、急ぐ必要があると分かっているにもかかわらず、予算的にその程度しか進まないということですか。

事務局	<p>国の予算の都合にもよります。参考ですが、兵庫県の進捗率は 28.7%、全国平均で約 51%です。今の人員と予算体制では、1 班 3 km<sup>2</sup>として、千種町域の完了は 8 年くらいで、山林部のある山崎町域は約 121 km<sup>2</sup>ありますので約 20 年間かかります。今後、国や県への働きかけは引き続き努力していこうと思っています。</p>
事務局	<p>④道路網・上下水道の整備・維持【資料⑤-1・⑤-2】  (道路網・上下水道の整備・維持に関する現状及び課題と方向性について、資料⑤-1・⑤-2 に基づき説明)</p>
委員長	<p>上下水道に「料金の見直し」とありますが、人口が減少すれば経営が厳しくなることは明らかで、収支を改善しようと思えば値上げしかないわけです。宍粟市の料金はかなり高いと伺ったことがあります。単純に収支均衡を図るかどうかという議論は別にして、10 年とかではなく、もっと長いスパンで持続可能な事業にしていくための見通しを立てることや、長期的な計画を立てるといことは、行われているのでしょうか。</p>
事務局	<p>明らかに人口が減少していく中で、水道料金収入の確保は難しく、現在、水道ビジョンを策定しているところです。平成 28 年度には 10 年間の経営戦略を策定し、その中で今後の水道事業の経営改善について謳っていますが、それ以外に将来の担い手である若い世代に負の遺産を担わせるわけにはいかないので、まず 50 年間の長期を見据える中で、20 年間でどうするかという計画を策定しているところです。</p>
委員長	<p>それがここの背景にあって、仮に 5 年とか 10 年という、総合計画の計画期間でやらなければならないことが具体的にこの中に反映されているとは思えません。全国の例でいうと、かつて人口が増えた時にたくさん建設をしたものが寿命を迎えていて、それはどのくらいあって、更新にどのくらいのコストがかかるという見通しやシミュレーションをした上で、コストを下げるためにどうするかという具体的な計画があると思いますが、そういう計画があるようには見えないのです。</p>
事務局	<p>先ほど言ったように、水道ビジョンの中で具体的な内容を謳っています。例えば施設の更新に関しては、40 年くらい経っていますが、全国的に見るとまだ新しいほうで、管路など更新需要が増えるのは令和 15 年くらいからとなっています。更新需要を考えると 500~600 億円かかりますが、アセッ</p>

	<p>トマネジメントの考え方を取り入れ、オーバーホールとか長寿命化という手法を使って、どれくらいの更新需要があるのかをシミュレーションした中で、この先 50 年で約 300 億円かかるという見通しを立てています。また、今は施設台帳による更新需要を計算しており、水道ビジョンの中で、例えば 200 くらいの水道の管路が入っている所を、そのまま置き換えたら 300 億円という話になりますが、今後 10 年間で、将来的に人口が減っていく中で、もう少し小さい管にすることで更新需要を圧縮するなど計画策定の中で検討しているところです。</p>
委員長	<p>そういう背景があるならば、それをどこまで考慮に入れて、こういう努力をしているという情報発信をしていただくと、もう少しメリハリのある表現が可能で、漠然とした不安も安心につながると思います。</p>
委員	<p>もともと水道事業は、合併する前からいろいろな違いがあるので、配管にしても大きい管を小さくするなどあると思います。合併して 30 年経つけれども、恐らく 50 年のビジョンの中で、この 5 年はこうだといいなながらも、根本的に今までの生活環境が違う中で、井戸水は使うなどとは言えないから、その辺が一番大切ではないかと思います。すぐに計画しづらいとは思いますが、</p>
委員	<p>常々不思議に思っているのは、道路の掘り起こし工事を見ると、いつも何の工事だろうと思うのです。多分、水道管の交換は、20mm を 30mm にするという材料的な話ではなくて、掘削費用のほうが確実に膨大だと思います。横の連携の話になってきますが、道路整備と公共のライフラインの整備がトータルで計画ができれば、トータルの費用は結構抑えられるのではないかというのは誰もが思っていることだと思います。もちろん宍粟市の工事だけではないので、国や県の協力も必要と思いますが、将来的なビジョンとして、そういう経費の抑え方は考えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道管の更新はあまりしていないのですが、例えば、2、3 年前の更新工事は、道路の舗装工事計画に合わせて、少し前倒しで管路を入れ替えるとか、そういう連携は実施していますが、管路の更新のピークが令和 15、16 年になりますので市内部でも協議をしないといけない部分と思っています。</p>
委員	<p>「まちづくり指標」の中の、道路の改良率を 1 年当たり 0.1%というのは、</p>

事務局	<p>どれくらいの長さですか。市道の改修をお願いしていますが、全然順番が回ってきません。0.1%といわれると誤差の範囲ではないかと思ってしまうので、先々の見通しに我々も希望が持てません。</p> <p>今回の数値の把握方法は、「改良済実延長÷総実延長」という計算の中で、改良済延長 357.952km が現在の改良済みです。この分母となる実延長 591.082km が、最新の令和元年度の数字になります。道路改良率は道路の幅が 4 m 以上になったものを改良済延長としておりますので、例えば 0.1% 押し上げようと思えば、591km の 0.1% ということで年間約 600m 弱という数字になります。以前から要望しているがなかなか実施されないということについては、現在、宍粟市の道路改良は早期の事業効果を出すために、継続路線の早期完了に向けて予算を注いで実施しています。ある一定の路線は、過去からの継続路線のまま、毎年少しずつとか 1 年空いてという形で、予算の範囲内で進めています。市民の方にはご迷惑をおかけしていますが、実情としてはそのような形になっています。</p>
委員長	<p>場所や地形によってコストも違いますし、同じコストで同じ長さができるわけではありません。特に生活道での安全面の工事はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>以前から言われていましたが、生活道路対策ということでいろいろな事業があり、特に交通安全に関わるものです。現在は通学路対策が主となっております、グリーンベルトの設置やハンプを付けて速度を落とさせるとか、道路の一部を狭くしてスピードを抑制するなどいろいろな工法がありますが、音がうるさいとか、狭くすることで事故の危険性もあるということで、なかなか実現には至っていません。当然、計画としてはありますので、進めていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>■その他</p> <p>頂いたご意見で十分にお返しできていないものは、次回の会議にフィードバックさせていただきます。</p> <p>(1) 宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会の開催日について  日時：令和 2 年 10 月 15 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分  場所：宍粟市役所 4 階会議室  委員：宮辻委員、西山委員、本條委員、円増委員、林委員長、山田副委員長、岡本委員、古根川委員、西川委員、高橋委員</p>

副委員長	<p>(2) 第7回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について 日時：令和2年11月19日(木)14時00分～16時00分 場所：宍粟市役所4階会議室</p> <p>■閉会</p> <p>お忙しい中、活発な議論をして頂き、ありがとうございました。上下水道の話の中で「持続可能性」という言葉が出ましたが、持続可能性のある地域社会や地域経済をつくるのは、環境をしっかり守っていくことではないか。我々が日頃生活をし、宍粟市の中で事業をしていくのも、この環境の恩恵を被っているからではないかと思います。特に宍粟市の場合、豊かな自然を地域の特性としてアピールしていくこととなっています。先ほどもありました、子どもたちが笑顔で川の中で安全に安心して遊べる環境を次の世代につなげていくという役割が、委員と行政に大きな責任があると思いますので、活発に環境問題について意見を交わしながら、しっかりとした対策を作っていければと強く感じました。長時間ありがとうございました。</p>
------	---